

JISA セミナー

「INS デジタル通信モード終了による EDI への影響と対策」

平成 28 年 10 月 19 日 (水)

【第 1 回】 14:00～15:30

【第 2 回】 16:30～18:00

機械振興会館 6F(6D1・2)

開 会

はじめに

JISA EDI タスクフォース 渉外広報ワーキングリーダー 仲矢 靖之

1. 固定電話網の円滑な移行の在り方について 10 分
総務省総合通信基盤局 電気通信事業部事業政策課 宮野 光一郎 殿
2. INS デジタル通信モード終了に関する
NTT 東日本・NTT 西日本の対応と今後の予定 30 分
東日本電信電話株式会社 山内 健雅 殿
3. INS デジタル通信モード終了による EDI への影響と対策 30 分
JISA EDI タスクフォース 座長 藤野 裕司
4. 次世代企業間データ連携調査事業ご紹介 10 分
中小企業庁経営支援部技術・経営革新課 鈴木 勇人 殿
5. 質疑応答

閉 会

固定電話網の円滑な移行の在り方について

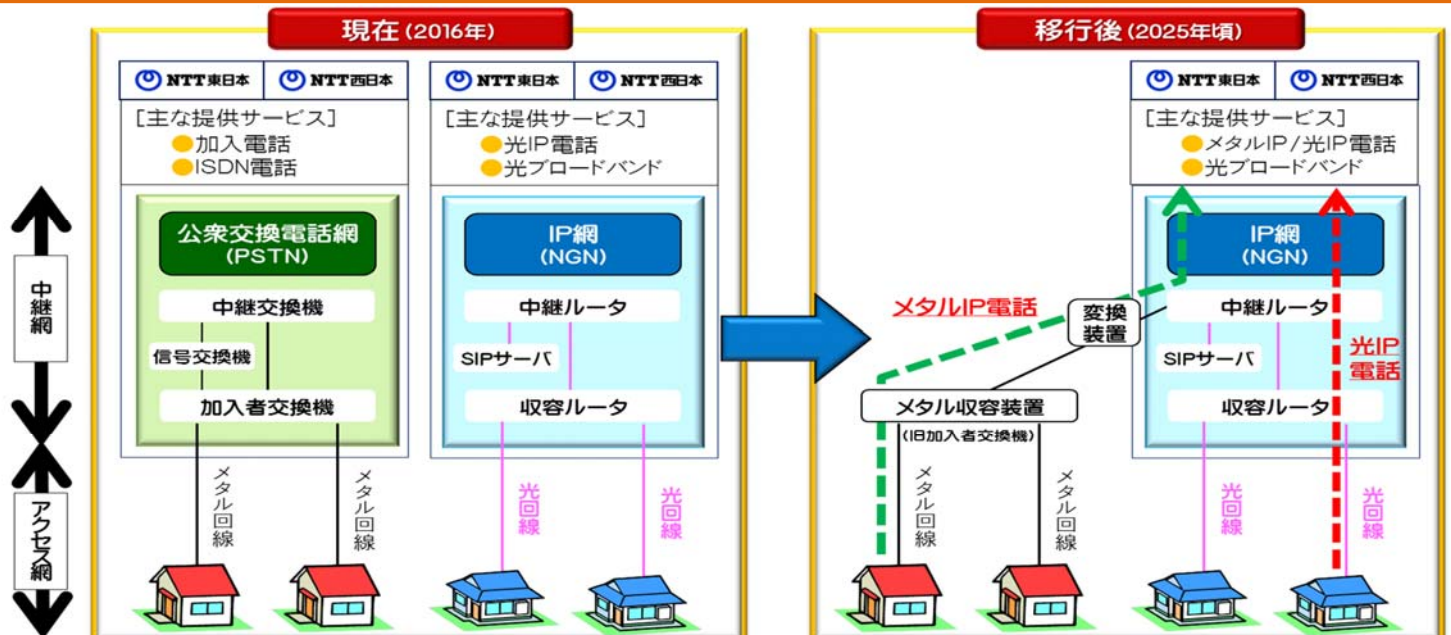
平成28年10月
総務省

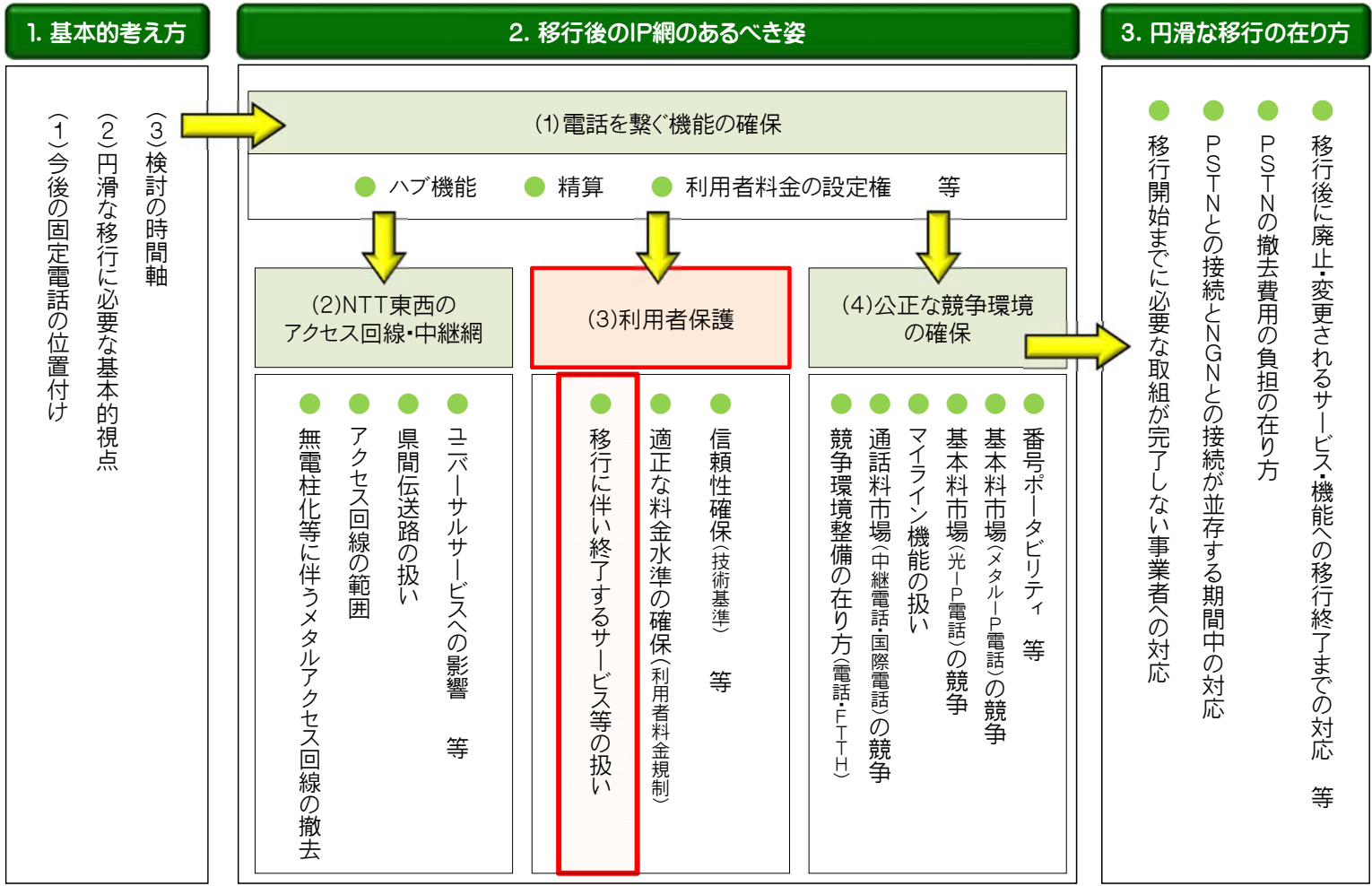
固定電話網の円滑な移行の在り方について

1

- NTTは、「加入電話」の契約数等が減少(契約数:5,826万件(2004年度末)→2,250万件(2015年度末))し、2025年頃に中継交換機等が維持限界を迎えること等を踏まえ、昨年11月、公衆交換電話網(PSTN:Public Switched Telephone Network)をIP網に移行する構想を発表*。
- NTT東西の固定通信網は、我が国の基幹的な通信インフラであり、接続ルールをはじめ、現行の電気通信事業法の様々な制度の前提となっているため、総務省は、今年2月に「固定電話網の円滑な移行の在り方」について情報通信審議会(会長:内山田竹志 トヨタ自動車(株) 取締役会長)に諮問。
- 同諮問を受け、電話網移行円滑化委員会(主査:山内弘隆 一橋大学大学院商学研究科 教授)において、これまで提案募集、ヒアリング、及びこれを踏まえた議論を実施。来年春頃を目途に一次答申、夏頃を目途に二次答申予定。

* NTTは、2010年11月にも「PSTNのマイグレーションについて～概括的展望～」を公表。今般の構想は、これを更新したものの。当時の「PSTNのマイグレーションについて～概括的展望～」についても、2011年3月から電話網移行円滑化委員会で検討され、2011年12月に答申を受けた。





提案募集の概要

● 今年2月10日～3月10日までの間、電話網移行円滑化委員会の検討項目である「1. 基本的考え方」「2. 移行後のIP網のあるべき姿」「3. 円滑な移行の在り方」について提案募集を実施。56件の意見が提出。

	件数	提出者
電気通信事業者 ・関係団体	21件	NTT東西等: 3件 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、日本電信電話株式会社
		全国大手: 2件 KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社
		電力系: 5件 ・株式会社ケイ・オブティコム、九州通信ネットワーク株式会社、株式会社STNet、株式会社エネルギー・コミュニケーションズ、東北インテリジェント通信株式会社
		CATV系: 1件 ・株式会社ジューピターテレコム
		長距離系: 2件 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、楽天コミュニケーションズ株式会社
		その他: 8件 ・株式会社NTTドコモ、フリービット株式会社、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、匿名2 ・一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、JMITU通信産業本部
利用者側の 事業者・団体	29件	ラジオ: 23件 株式会社エフエム東京、株式会社エフエム大阪、富山エフエム放送株式会社、福井エフエム放送株式会社、株式会社エフエム愛媛、三重エフエム放送株式会社、株式会社毎日放送、株式会社ニッポン放送、株式会社エフエム石川、株式会社ベイエフエム、株式会社エフエムナックファイブ、株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズ、朝日放送株式会社、株式会社J-WAVE、四国放送株式会社、株式会社エフエム青森、株式会社ZIP-FM、横浜エフエム放送株式会社、株式会社京都放送、株式会社日経ラジオ社、西日本放送株式会社、株式会社文化放送、匿名1
		警備: 2件 総合警備保障株式会社、匿名1
		銀行・カード: 2件 一般社団法人全国銀行協会、匿名1
		EDI: 2件 一般社団法人情報サービス産業協会 、一般社団法人電子情報技術産業協会
個人	6件	
合計	56件	

日時・ヒアリング対象者等

第1回 4月14日(木) 13:00～(2時間)

事業者・団体名	時間
日本電信電話株式会社 東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	25分
KDDI株式会社	20分
ソフトバンク株式会社	20分

(意見陳述:65分 質疑応答:55分)

第2回 4月19日(火) 16:30～(2時間)

事業者・団体名	時間
株式会社ケイ・オプティコム	15分
九州通信ネットワーク株式会社	15分
株式会社STNet	10分
東北インテリジェント通信株式会社	10分
株式会社ジュピターテレコム	10分

(意見陳述:60分 質疑応答:60分)

第3回 4月26日(火) 16:00～(2時間)

事業者・団体名	時間
NTTコミュニケーションズ株式会社	15分
楽天コミュニケーションズ株式会社	15分
フリービット株式会社	10分
一般社団法人テレコムサービス協会	10分
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会	10分
日本生活協同組合連合会	10分

(意見陳述:70分 質疑応答:50分)

第4回 5月13日(金) 10:00～(2時間)

事業者・団体名	時間
一般社団法人情報サービス産業協会	10分
一般社団法人全国銀行協会	10分
一般社団法人電子情報技術産業協会	10分
株式会社日本カードネットワーク	10分
株式会社エフエム東京 株式会社ニッポン放送	10分
総合警備保障株式会社	10分

(意見陳述:60分 質疑応答:60分)

実施要領

- 電話網移行円滑化委員会が主催し、電気通信事業政策部会の委員同席で、公開により行う。
- 質疑応答は、原則として、当日の全てのプレゼンテーションの終了後、まとめて行う。
- 入れ替え制ではなく、当日のヒアリング対象者は、自らのプレゼンテーション以外の時間(当日のみ)も参加する。
- NTT持株・東西は、全てのヒアリングにオブザーバとして参加する。

NTT東日本・西日本が移行に伴い廃止としているサービス

- IP網への移行に伴い廃止するサービスは、利用者・団体から、代替サービスや廃止時期等について意見が多い「INSネット(デジタル通信モード)」と、「その他のサービス」に大別。
- 「その他のサービス」は、短縮ダイヤルなどの「付加サービス」、114(お話中調べ)などの「都度契約のサービス」が大宗。

サービス名	サービス概要	施設数等(東西計) 2015年9月末
INSネット (デジタル通信モード)	電話回線を介して、デジタル通信・パケット通信が可能なサービス	268(万回線)
ビル電話	内線通話や短縮ダイヤル等の各種付加機能をNTTの交換機側で提供するサービス	3.0(万加入)
着信用電話	着信のみ可能な電話サービス	4.1(万契約)
支店代行電話	契約者が指定する地域の電話番号を付与し、その番号にかかってきた電話を事務所等に接続するサービス	302(回線)
有線放送電話接続電話	有線放送電話設備とNTT交換設備との間に電気通信回線を設置し、同一MA内の通話を可能とするサービス	6(回線)
ピンク電話	硬貨収納等のために必要な信号を送出する機能	18(万回線)
短縮ダイヤル	契約回線を介して予め交換機に登録した電話番号について、2桁の簡易発信を実現するサービス	6.4(万契約)
キャッチホン・ディスプレイ	最初の着信だけでなく、通話中に着信があった場合にも割込者の電話番号をディスプレイに表示するサービス	5.2(万契約)
ナンバー・アナウンス	「136」をダイヤルすると、着信した呼の日時と電話番号を5件まで案内するサービス	2.5(万契約)
でんわばん	1契約で複数着信に対し時間外案内等を実現するサービス	2.0(万契約)
トーカー案内	録音再生装置を電話網に接続し、電話回線を介した情報案内を実現するサービス	286(音源回線)
発着信専用	電話回線からの操作で、契約回線を発信専用又は着信専用に設定する機能	2.9(万契約)
ノーリング通信	電話回線を介して無鳴動で呼出、セムザから各家庭に設置されているメタを効率的に検針することができるサービス	396(回線)
二重番号	電話番号(主)に電話番号(副)を付与し、電話機の操作により主で不在メッセージを流し、副で電話を受けるサービス	3,755(契約)
トリオホン	通話中にフッキング操作により、通話を保留したまま第三者を呼び出し、三者間通話を可能とするサービス	1,805(契約)
なりわけ	予め登録した電話番号からの着信の場合、通常と異なる短い着信音で呼び出すサービス	268(契約)
114(お話中調べ)	相手方の電話番号がお話し中か受話器外し等を調べるサービス	302(万接続)
空いたらお知らせ159	相手が通話中の場合、「159」+「1」のダイヤル操作により、相手の通話が終了次第、音声通知するサービス	0.2(万接続)
ナンバーお知らせ136	「136」+「1」のダイヤル操作により、直近の着信呼の日時・発信者電話番号を音声で知らせるサービス	186(万接続)

目的

固定電話網のIP網への移行に伴うサービスの廃止・変更の影響を調査し、移行を円滑に進めるための対応を検討の上、**今秋を目処に電話網移行円滑化委員会(以下、「委員会」)**へフィードバックし、一次答申への位置づけを図る。

メンバー

- 酒井 善則 東京工業大学 名誉教授 ・ 放送大学 特任教授 ※主査
- 大谷 和子 株式会社日本総合研究所 法務部長 ※主査代理
- 長田 三紀 全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長

現在の議題

■ INSネット(デジタル通信モード)の終了に伴う対応

- PSTNからIP網への移行にあわせ、NTTは「INSネット(デジタル通信モード)」(以下、「本サービス」)の終了を予定。
- 第16回委員会(6/15開催)で、本サービスの終了時期は、PSTNからIP網への移行時期全体に影響を与えること、円滑な移行が実現しない場合には利用者に支障が生じる可能性があることを踏まえ、以下**5つの検討項目を整理**。当該検討項目について、**本WGで詳細な検討を行うことを決定**。

- | | | | |
|------|-------------------------|---------------|----------------------|
| 検討項目 | ①代替案等の提供条件の検証 | ②補完策等の検証環境の提供 | ③サービス終了時期・移行スケジュール策定 |
| | ④ 周知・移行の促進に向けた対応 | ⑤NTTの体制整備 | |

出席団体・企業 NTTの他、関係団体・企業7者が参加

日本電信電話(株)、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、**(一社)情報サービス産業協会**、(一社)全国銀行協会、(一社)電子情報技術産業協会、(一社)日本クレジット協会、(一社)日本民間放送連盟、総合警備保障(株)、全国中小企業団体中央会

開催実績

- ▶ 第1回(7月14日開催)：検討項目ごとの視点・論点の整理
 - ▶ 第2回(8月26日開催)：視点・論点に対してNTTから示された考え方についての検討・更なる視点・論点の整理
 - ▶ 第3回(10月6日開催)：更なる視点・論点に対してNTTから示された考え方についての検討
NTTの関係団体等への対応状況、関係団体等における取組状況等の聴取
- ※第4回は10月25日(火)に開催予定

今後の審議スケジュール

2016年6月

2017年
3月下旬

2017年夏頃

ヒアリング(4回)

移行後のIP網のあるべき姿(最終形)

- 電話を繋ぐ機能の確保
- NTT東西のアクセス網・中継網
- 利用者保護
- 公正な競争環境の確保

一次答申

最終形に向けた円滑な移行の在り方

- 移行開始までに取組が完了しない者への対応
- 移行期間中の対応
- 関係者の取組スケジュール等

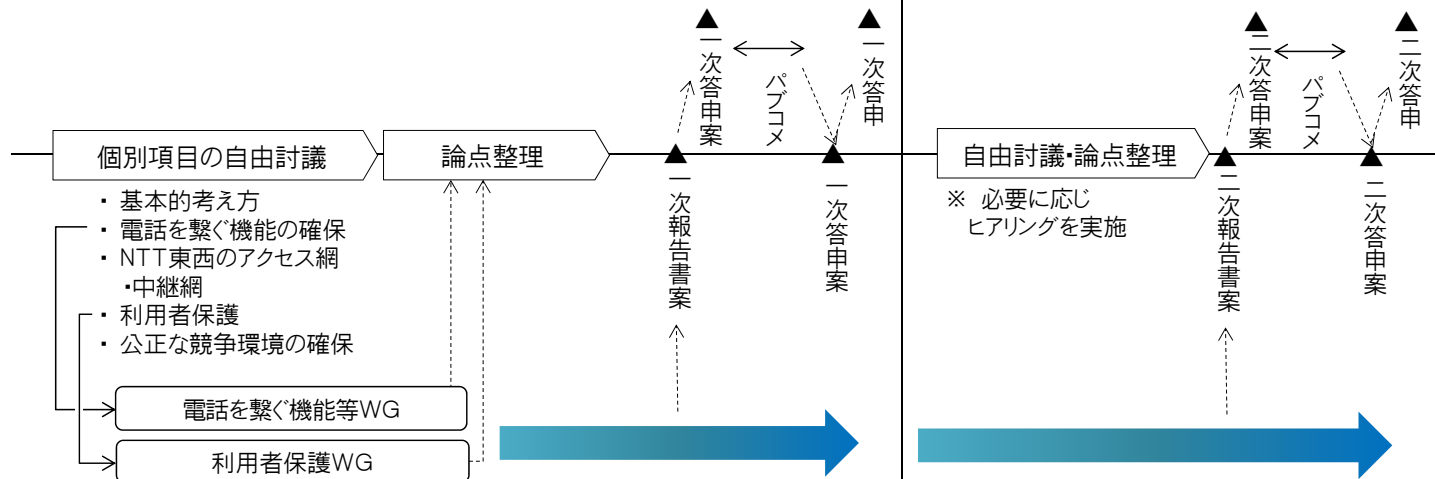
二次答申

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月

部会

委員会

WG



「INSネット(ISDN)データ通信」終了に向けたIPへの移行について

平成28年10月

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

©NTT東日本 Copyright 2016 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION
©NTT西日本 Copyright 2016 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION

2-1. NTT東西のIP化に向けた取り組み①

2010年11月 NTT東西より
「PSTNマイグレーションについて～概括的展望～」を公表

【要旨】

- ・公衆電話網(PSTN)で利用している、**中継交換機等が2025年頃に維持限界**を迎える中、**2020年度頃からIP網へ移行を開始**
- ・IP網への移行に伴い、**基本的な音声サービスは継続してご利用可能、INSネット等終了**

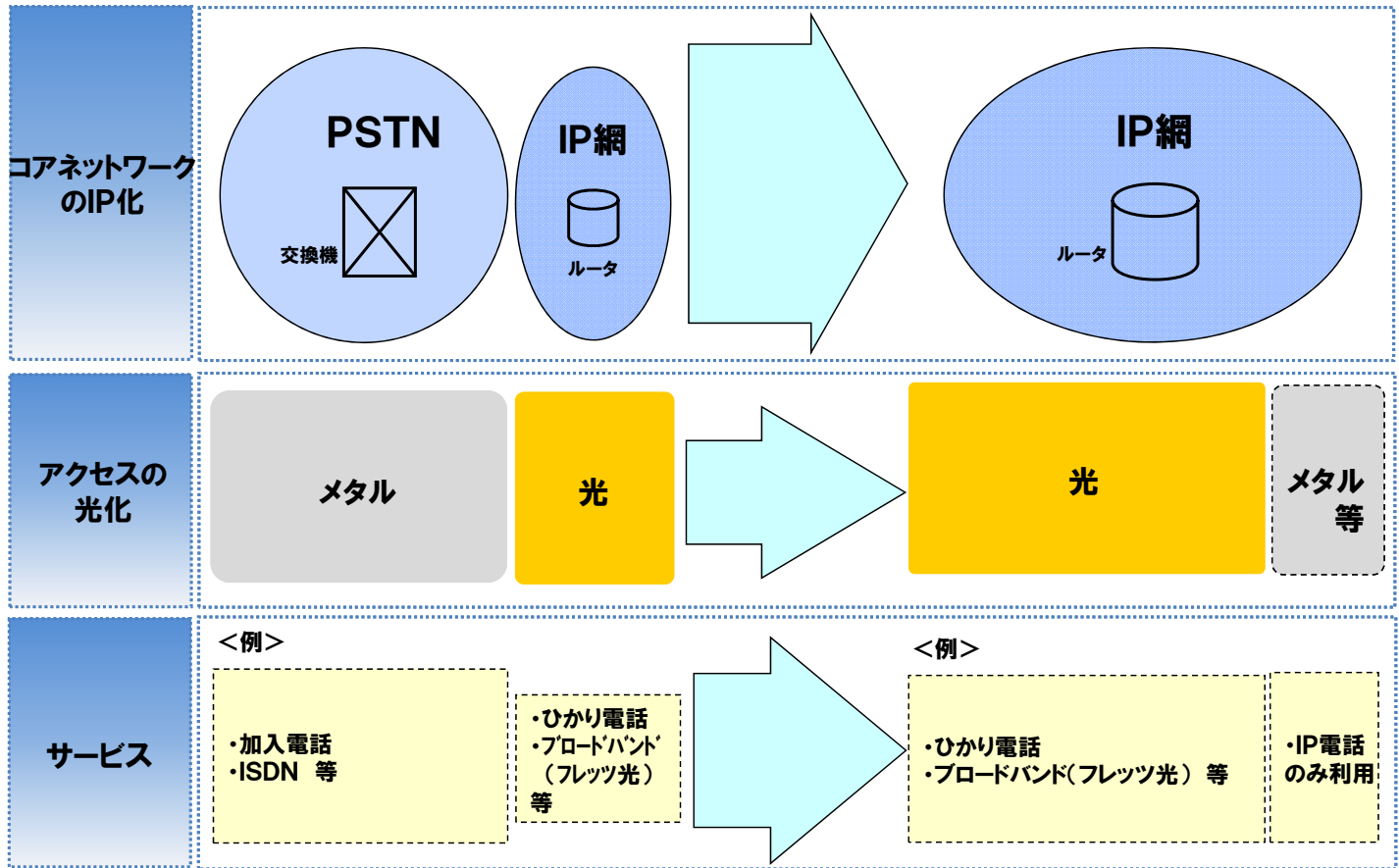
2015年11月 NTT持株より
「固定電話の今後について」を公表

【要旨】

- ・既存の**メタルケーブルを継続利用**
- ・INSネットの**通話モードについては継続してご利用可能**

©NTT東日本 Copyright 2016 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION
©NTT西日本 Copyright 2016 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION

2-1. NTT東西のIP化に向けた取り組み②



2-2. ユーザニーズの変化に応じたサービスの扱い①

基本的なサービス

基本的な音声サービス

+

公衆電話、110（警察）、118（海上保安）、119（消防）、117（時報）、177（天気予報）、104（番号案内）、115（電報）
 ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト、迷惑電話おことわり、キャッチホン、ボイスワープ、ボイスワープセレクト、フリーアクセス、#ダイヤル、代表、ダイヤルイン 等

今後の提供形態を検討中

2-2. ユーザーニーズの変化に応じたサービスの扱い②

お客様のご利用の減少が見込まれるサービスや今後提供が困難なサービス

INSネット(デジタル通信モード)※、ビル電話、着信用電話、支店代行電話、ピンク電話、有線放送電話接続電話、短縮ダイヤル、でんわばん、トーキー案内、キャッチホン・ディスプレイ、ナンバー・アナウンス、発着信専用、ノーリング通信 等

早ければ2020年度に提供終了見込み

※「INSネット(デジタル通信モード)」は2020年度後半に終了予定

3-1. INSネット「デジタル通信モード」の終了①

INSネットのうち、下記機能の提供終了を予定

提供終了
予定機能

対象サービス	対象機能
INSネット64	デジタル通信モード
INSネット64・ライト	
INSネット1500	

※通話モード、パケットモード(NTTコム社提供)については終了時期等検討中

提供終了
予定時期

平成32年度(2020年度) 後半 ※時期の後ろ倒し検討中

INSネット「デジタル通信モード」の主なご利用用途



EDI



POSレジ



CAT端末



警備端末



左記以外の用途でもご利用いただいている場合があります。また、左記においてもデジタル通信モードを利用されていない場合もあります。

3-1. INSネット「デジタル通信モード」の終了②

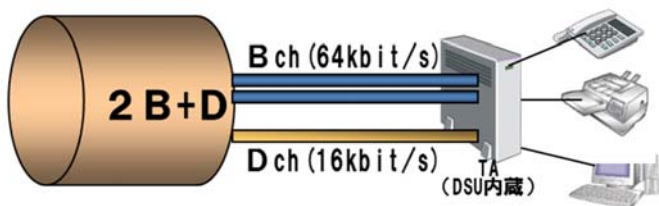
■ INSネットサービスは、NTT東西が提供するISDN回線です。
 <主な特徴> ・INSネット64(ライト)とINSネット1500の提供形態がございます。
 ・INSネットは同時に複数通話・通信が可能なサービスです。

小規模事業所向け

大規模事業所・センター向け

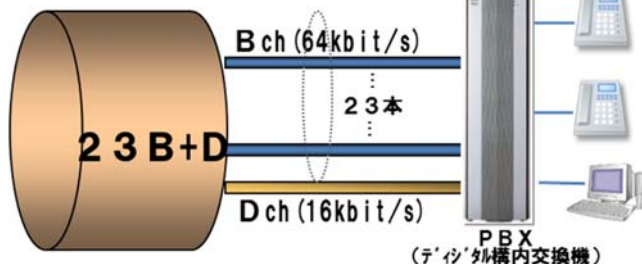
INSネット64/INSネット64-ライト

同時に2通話等が可能



INSネット1500

同時に23通話等が可能



3-1. INSネット「デジタル通信モード」の終了③

INSネットにて利用できる機能のうち、
 下記『デジタル通信モード』の提供終了を予定

カテゴリ	モード	チャンネル	形態
基本通信 回線交換サービス	通話モード	B ch	オーディオスピーチ
	デジタル通信モード	B ch	データ通信 64kbit/s※

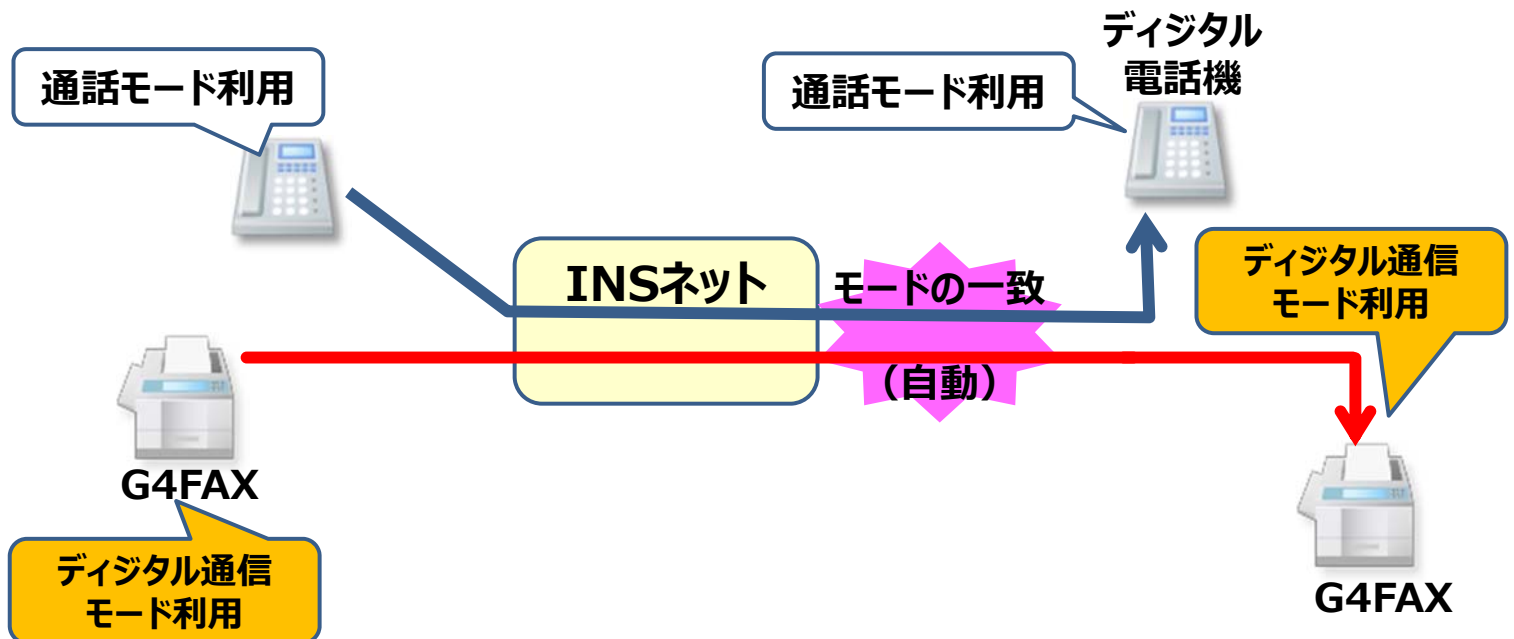
※複数チャンネル束ねる通信も可能(128k等)

<参考>NTTコミュニケーションズ提供サービス

パケット通信	パケット交換サービス	パケット通信モード (INS-P)	B ch D ch
--------	------------	-------------------	--------------

3-1. INSネット「デジタル通信モード」の終了④

INSネットは、機器毎に『通話モード』と『デジタル通信モード』を自動的に切替えて通信（利用者様がモードを意識する必要はありません）



3-2. INSネット「デジタル通信モード」利用有無の確認方法

INSネット「デジタル通信モード」をご利用されているかどうかを確認いただく方法は、次の方法になります。

事前確認

- ・NTT東西が提供するINSネットをご利用されているかを確認
- ・INSネットに機器が接続され、現在も使用しているかを確認

デジタル通信モードご利用確認方法

【確認方法①】

「TA※1」または「DSU※2」に接続されている機器の構成や取扱説明書等で仕様を確認

※1 TA:ターミナルアダプタ ※2 DSU:デジタルサービスユニット

【確認方法②】

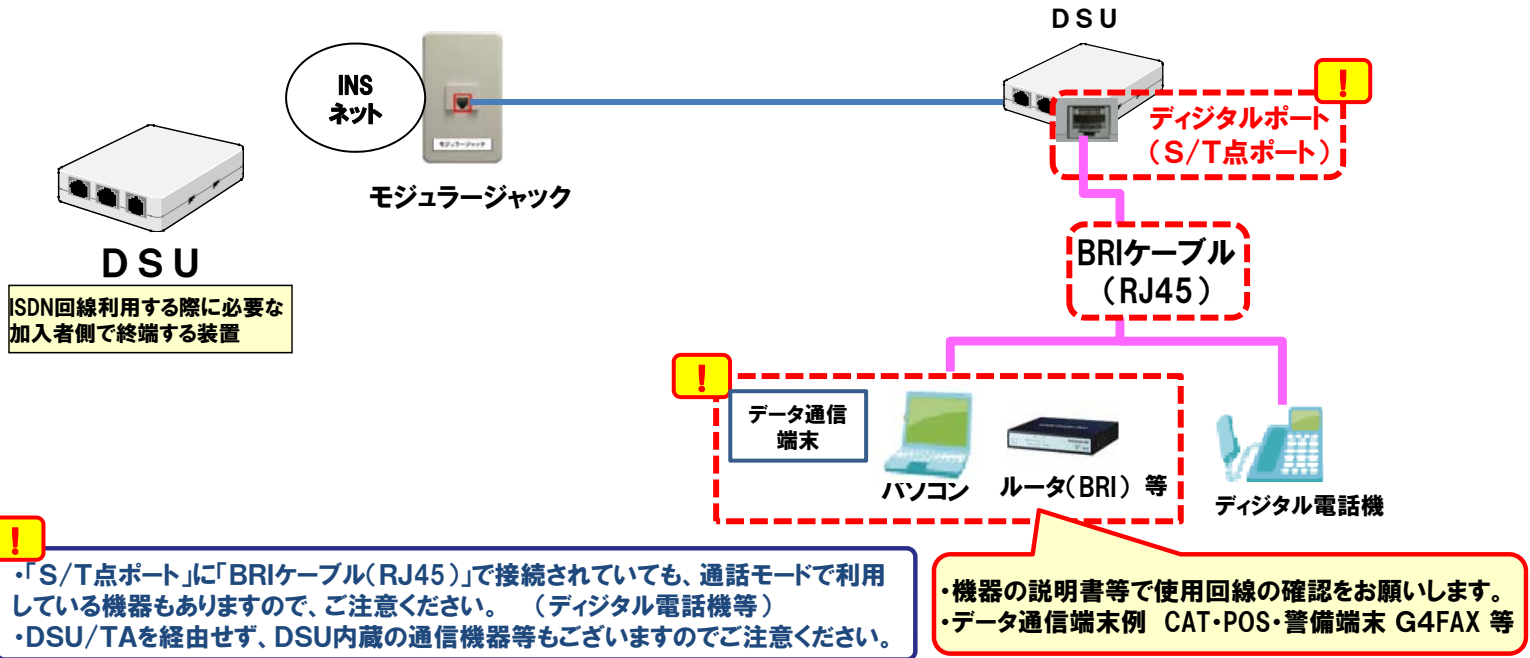
NTTの請求書(料金内訳)に『INS通信料』の料金が発生しているかを確認

6.【確認方法①-1】 <INSネット通信機器の接続構成イメージ>

方法①

「DSU(デジタルサービスユニット)」または「TA(ターミナルアダプター)」に接続されている機器の構成や取扱説明書等で仕様を確認 (その他、導入・保守ベンダ様や機器メーカー様への確認等)

主にデジタル通信モードで利用されているケース

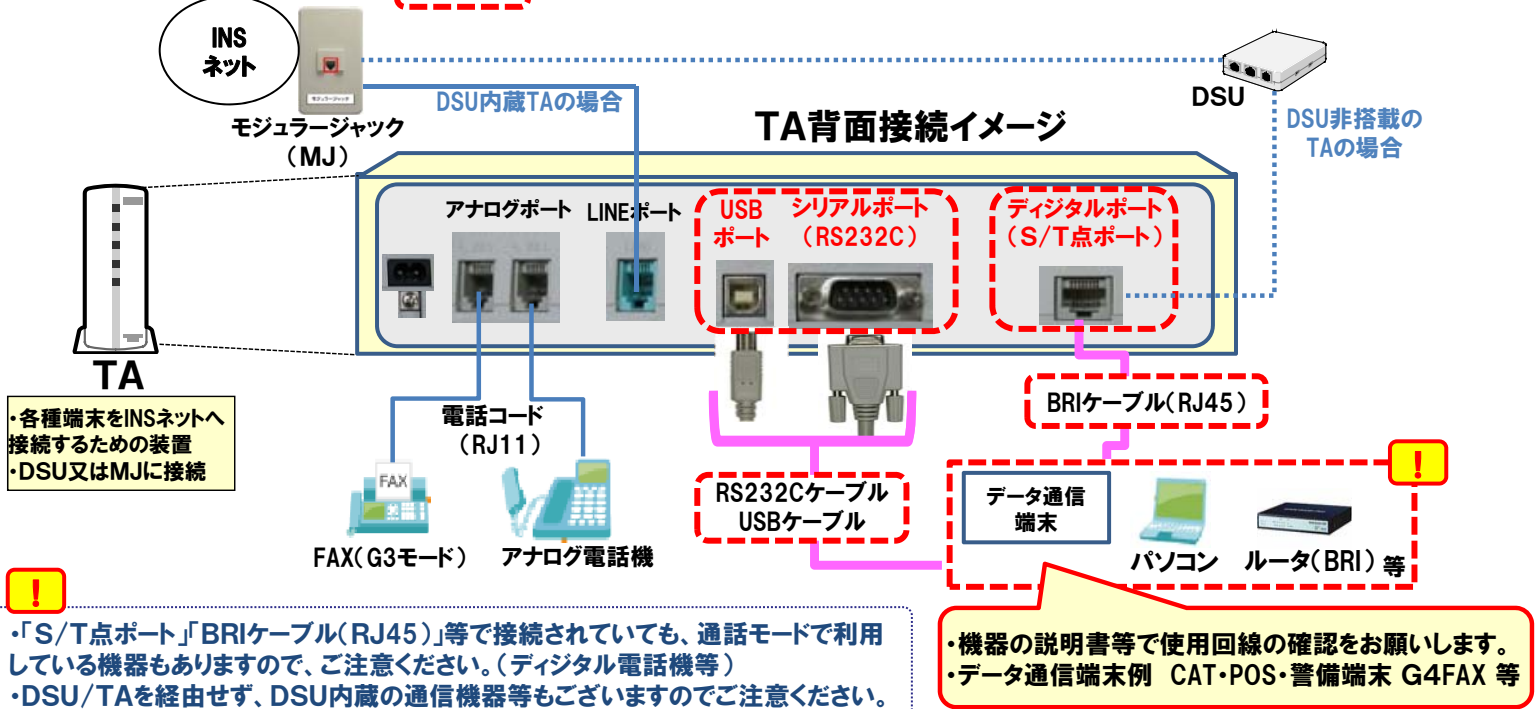


6.【確認方法①-2】 <INSネット通信機器の接続構成イメージ>

方法①

「DSU(デジタルサービスユニット)」または「TA(ターミナルアダプター)」に接続されている機器の構成や取扱説明書等で仕様を確認 (その他、導入・保守ベンダ様や機器メーカー様への確認等)

主にデジタル通信モードで利用されているケース



6.【確認方法①-2】 <仕様等の確認>

方法①

「DSU(デジタルサービスユニット)」または「TA(ターミナルアダプター)」に接続されている機器の構成や取扱説明書等で仕様を確認 (その他、導入・保守ベンダ様や機器メーカー様への確認等)

データ通信端末(例)



6.【確認方法②】 <請求書による確認>

方法②

NTTの請求書(料金内訳)に『INS通信料』の料金が発生しているかを確認

デジタル通信モードでご利用されている場合、『INS通信料』という表示。必ず複数月の請求書をご確認ください。

●請求書等の表示例

【ご請求書のお知らせ欄】 平成 26 年 5 月分(お支払期限 6 月 2 日の場合)の例

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料)	4,750	合算	4月1日～4月30日
INS通信料			お前月分は1,020円でした。
INS通信料			出しています。
番号案内料			
(内訳) 昼間・夜間ご利用			
ユニバーサルサービス料	3	合算	4月1日～4月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	477		
(内訳) 消費税相当額 (個別分)	(200)		上記個別表示の1通(1通話、1件)毎に算出したものを合計しています。
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(277)		合算表示の料金を合計した3,473円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	6,450		

『INS通信料』
と表記されているか?

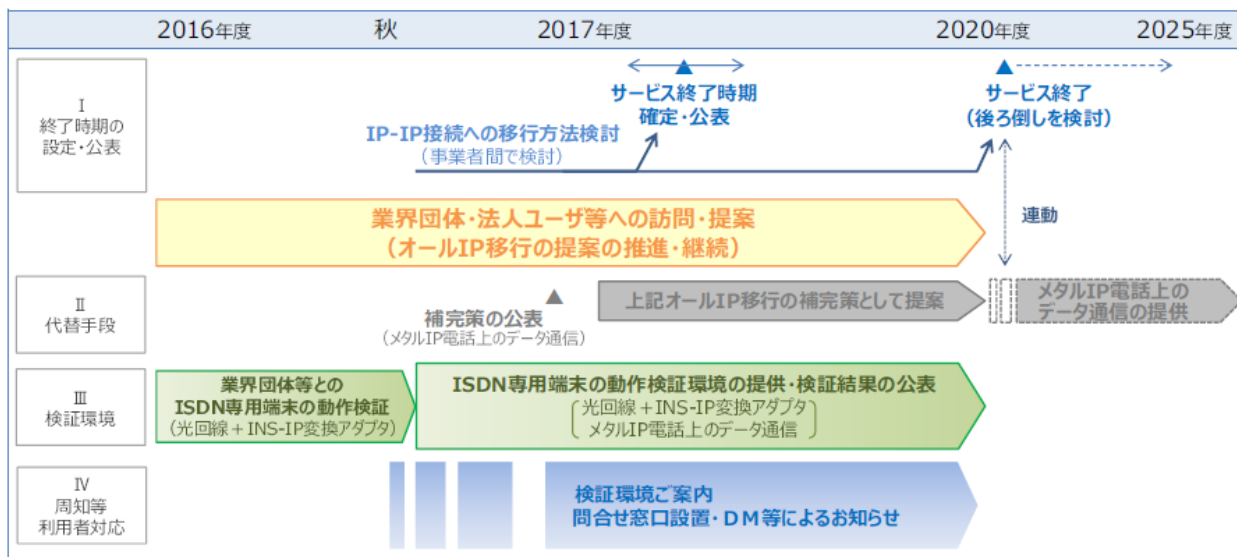
イメージ

バックアップ等で低頻度のご利用や、NTT東日本・西日本以外の通信会社をマイラインに登録いただいている場合、NTT東日本・西日本の料金請求に出ない場合がありますので、ご注意ください。

3-4. 「INSネット(ISDN)データ通信」の円滑な移行に向けたロードマップ

円滑な移行に向けたロードマップ

- デジタル通信モードの終了時期については、事業者間接続のIP-IP接続への移行方法や移行スケジュールの検討結果を踏まえて、できる限り早期に時期を確定し、公表していきたいと考えています。
- 光回線によるオールIPへの移行提案に加え、当面の対応策(補完策)として「メタルIP電話上のデータ通信」の検討を進める考えです。
- また、今後、代替手段の検証環境を提供するとともに、全てのお客様を対象とする問合せ窓口を設置する等、お客様対応を充実していく考えです。



【出典】総務省『電話網移行円滑化委員会(第16回) NTT・NTT東西提示資料』

3-6. 補完策(「メタルIP電話上のデータ通信(仮称)」)検証環境の提供について

The screenshot shows the NTT East Japan corporate website with a notice titled "INSネット デジタル通信モードの提供終了に伴う当面の対応策(補完策)「メタルIP電話上のデータ通信」に係る検証環境の提供について". The notice is dated 2016年9月12日 and is from 東日本電信電話株式会社 and 西日本電信電話株式会社. The notice includes the following points:

- 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社(以下、NTT東西)は、PSTN^{※1}からIP網への移行について検討を進めています。これに伴い、おじ法人のお客様がP-OSシステム等のISDN対応端末をご利用いただいております「INSネット デジタル通信モード」の提供は終了する予定です。
- NTT東西は、ISDN対応端末をご利用されているお客様に対して、引き続き、端末のライフサイクルに合わせたオールIP化(IP対応機器への更改及び光回線等によるIPサービスへの移行)をご提案してまいります。並行して、「INSネット デジタル通信モード」の提供終了までにご変更が間に合わないお客様を対象に、当面の対応策(補完策)として、「メタルIP電話上のデータ通信」サービス^{※2}を提供することについても検討しているところです。
- お客様がご利用中のISDN対応端末について、「メタルIP電話上のデータ通信」サービス上での動作をご確認いただける検証環境を構築しました。動作検証環境は、9月12日よりご利用いただけます。

※1 PSTN(Public Switched Telephone Network): 公衆電話回線網(加入電話及びISネット)
※2 IP網への移行後も、現在ご利用中のISDN専用端末を用いてデータ通信を可能とするためのサービス

1. 「INSネット デジタル通信モード」提供終了予定について

(1) 提供終了となる予定の機能

サービス名	提供終了となる予定の機能 ^{※3}
INSネット64	デジタル通信モード
INSネット64・ライト	
INSネット1500	

※3 通話モードは提供を継続します。なお、通話モードでご利用の電話機等はそのままご利用いただけます。

(注) 「INSネット デジタル通信モード」の終了に関して事前に説明をするなどして、必要のない端末の購入・設置等の強引な契約を迫る悪質な販売活動にご注意ください。

NTT東西の
公式ホームページにも
「お知らせ」掲載
(平成28年9月12日)

本件に関するお問い合わせ先

**東日本電信電話株式会社 ビジネス開発本部
第一部門 ネットワークサービス担当**

TEL: 03-5359-7702

FAX: 03-5302-8092

E-Mail: nws-cs6@ml.east.ntt.co.jp

弊社ネットワークサービスのお申し込み・お問い合わせ等の通信に関するコンサルティングに関しては、大変恐れ入りますが弊社営業担当者※または(局番なし)116番等へご連絡願います。

※弊社営業担当者が通信関連のコンサルティングをさせていただいている場合

INSネットデジタル通信モード 終了によるEDIへの影響と対策 v1.1.2

平成28年10月19日
JISA EDIタスクフォース



はじめに

本資料は、EDIを利用しているユーザー企業ならびにEDIサービス/EDI関連事業を提供しているVAN/ASP/SI事業者の方を対象としています。

※本資料の取扱いについて

本資料は原則公開可能としますので、貴社顧客説明やセミナー等においてご利用ください。ただし、内容の改変は厳禁とさせていただきます。

また、本資料の一部を引用する場合は、

「出典：INSネットデジタル通信モード終了によるEDIへの影響と対策 V1.1.2（JISA EDIタスクフォース）」

をご明記ください。

目次

1. INSネットデジタル通信モード終了によるEDIへの影響
 2. 総務省情報通信審議会 電話網移行円滑化委員会/利用者保護WG
 3. 利用者保護WG 今後の審議スケジュール（案）
 4. NTT 円滑な移行に向けたロードマップ
 5. NTT 代替手段について
 6. 基本となる対策はインターネットEDIへの移行
 7. 影響を受ける業界（EDIを実施している業界）
 8. 移行方法の選択肢
 9. 今からすぐに始めないといけないこと
 - 10 JISA EDITF 活動内容のご紹介
- まとめ

1. INSネットデジタル通信モード終了によるEDIへの影響

（1）EDIへの影響

- ・ NTTは、公衆電話回線網（加入電話及びINSネット）をIP網に順次移行すると発表した。このとき、あわせてINSネット（ISDN）デジタル通信モードの提供が終了となる
[2020年度後半に終了予定（終了予定時期の後ろ倒しも検討中）]
- ・ これにより、**ISDNを使ったEDIはできなくなる**
- ・ 通話は、中継網をIPへの移行後も利用可能としているものの、モデムを利用した加入電話経由でのEDIも利用できなくなる可能性がある
- ・ 従来型EDIは、インターネットEDIに移行する必要がある
- ・ しかし、インターネットEDIへの移行にはさまざまな問題や課題がある



「総務省情報通信審議会電話網移行円滑化委員会」で
固定電話網IP化の課題のひとつとして審議中

(2) NTTからの説明

①提供終了となる予定の機能

- ・ INSネット64
 - ・ INSネット64ライト
 - ・ INSネット1500
- } デジタル通信モード
(音声モードは引き続き利用可能)

②提供終了予定時期

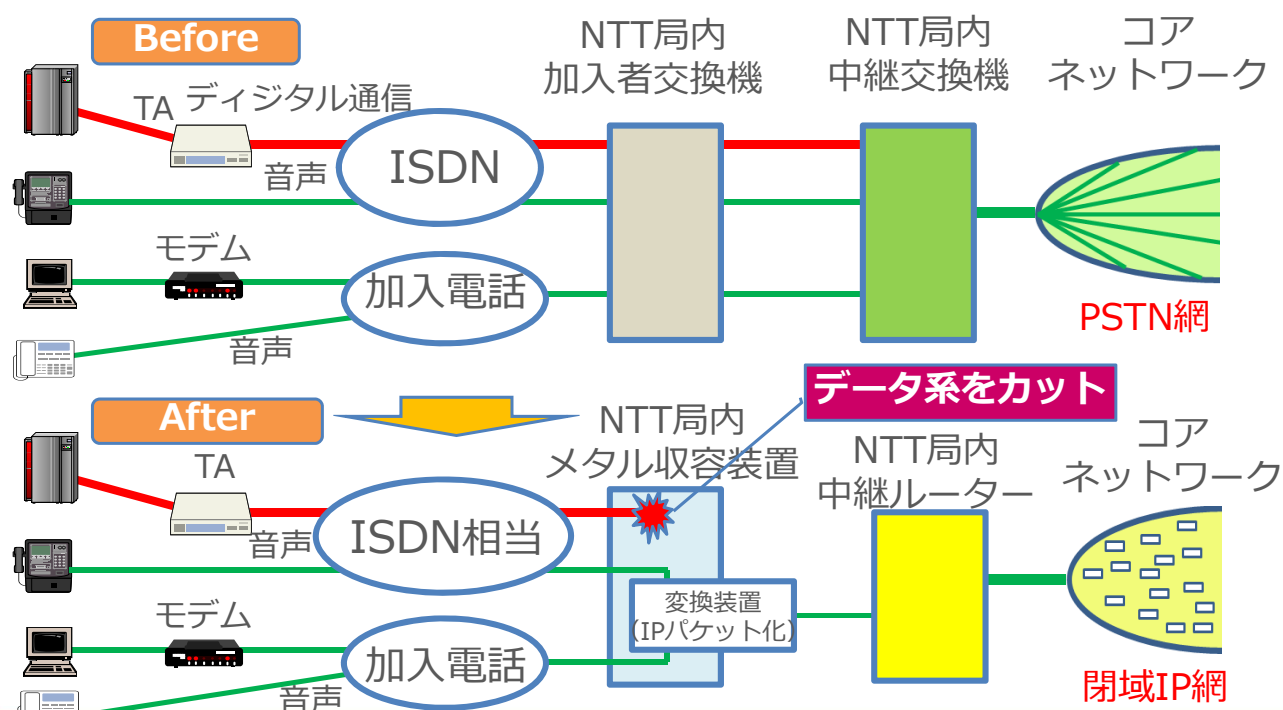
- ・ 2020年度後半 ※提供終了予定時期の後ろ倒しも検討中

③提供終了の理由

- ・ NTTの公衆電話回線網 [PSTN] (加入電話網・ISDN) をIP網に移行する
- ・ NTTの局交換機の維持延命が困難
- ・ IP系サービスへのシフトは世界の潮流

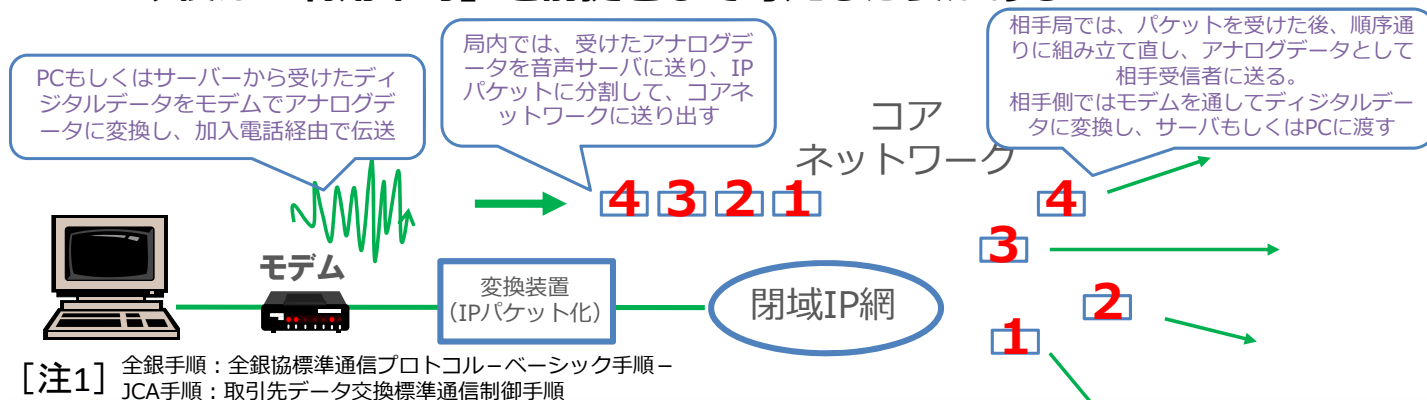
(3) EDIへの影響

①ISDNを使ったデータ交換が利用できなくなる見込み



② モデムを利用した加入電話経由でのEDIも将来的に利用できなくなる可能性あり

- a. 現行の電話機を含む端末は、IP端末として利用可能
 - b. 2400bps公衆モデムを使用した全銀手順、JCA手順 [注1] のEDIは、音声系として利用することはできる
- ただし、IP網であるため実用可能かどうかは未確認
 現在も、公衆モデムをIP電話経由で接続している例はあるが
 今後は「利用不可」を前提として考える必要がある



2. 総務省情報通信審議会 電話網移行円滑化委員会/利用者保護WG

2016年

- ・ 2月10日～3月10日：パブリックコメント募集
- ・ 3月9日：JISA EDITFよりコメントを提出
- ・ 4月14日～5月13日：関係者20社団体に対してヒアリング
- ・ 5月13日：ISDN利用の関係者6社団体対象にヒアリング（第15回）
JISA EDITFも発表
- ・ 6月15日：ISDNデジタル通信モード終了に関して課題のあることが
わかり「利用者保護WG」の設置が決まった（第16回）
- ・ 7月14日：「利用者保護WG（第1回）」にJISAもオブザーバーとして
審議に参加

以降、「利用者保護WG」は、月に1回程度のペースで開催

[総務省ホームページより各回の会議資料ダウンロード可能]

Googleで「総務省 電話網移行円滑化」と検索すると

「[総務省 | 情報通信審議会 | 電話網移行円滑化委員会](#)」がトップに表示

その他、NTTとも月に1回ペースで意見交換実施

総務省
 Ministry of Internal Affairs and Communications

>ご意見・ご提案 > English
 ●サイト内 ●関連サイト

Googleカスタム検索

総務省トップ > 組織案内 > 審議会・委員会・会議等 > 情報通信審議会 > 会議資料 > 電話網移行円滑化委員会

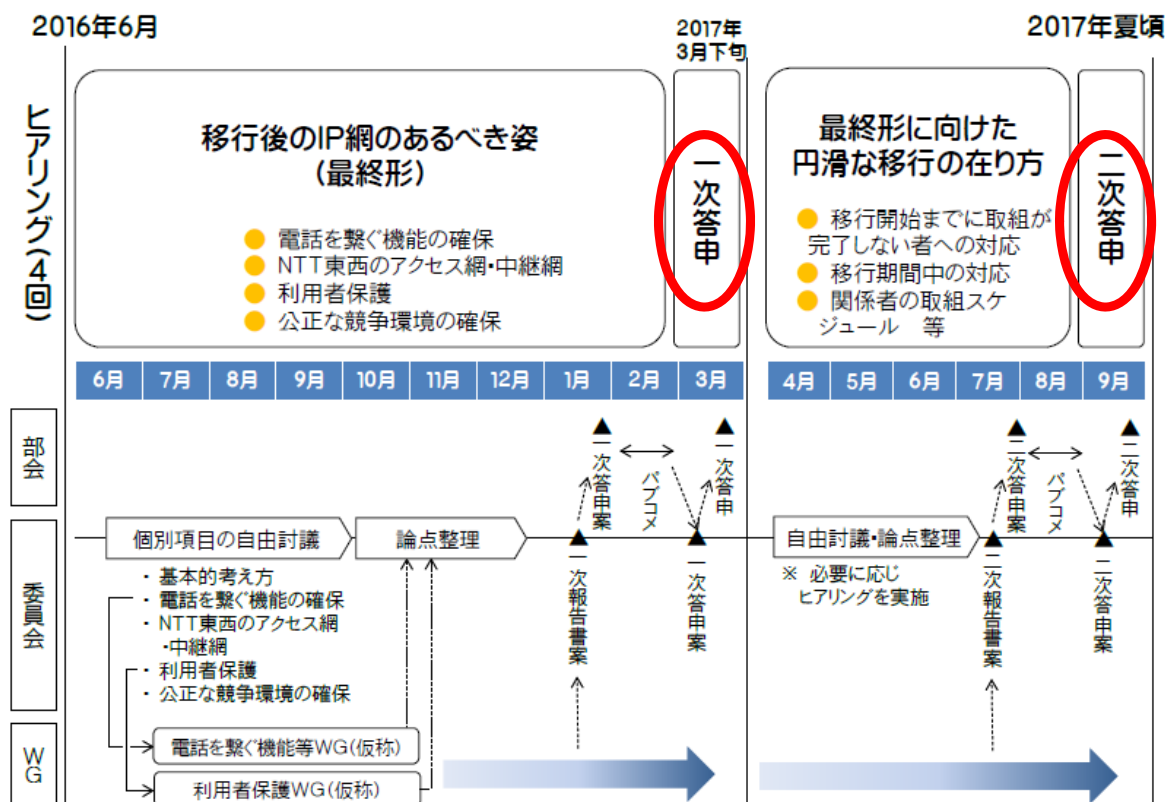
- 情報通信審議会**
- 概要
 - 委員名簿
 - 審議中継
 - 開催案内
 - 会議資料
 - 意見聴取

電話網移行円滑化委員会

○会議資料・議事要旨等

- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 利用者保護WG(第3回)配布資料・議事録(2016年10月6日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 電話交差機能等WG(第3回)配布資料・議事録(2016年9月27日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会(第19回)配布資料・議事録(2016年9月23日開催)(2016年9月23日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 電話交差機能等WG(第2回)配布資料・議事録(2016年9月9日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会(第18回)配布資料・議事録(2016年8月31日開催)(2016年8月31日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 利用者保護WG(第2回)配布資料・議事録(2016年8月26日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会(第17回)配布資料・議事録(2016年7月28日開催)(2016年7月28日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 電話交差機能等WG(第1回)配布資料・議事録(2016年7月19日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 利用者保護WG(第1回)配布資料・議事録(2016年7月14日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会(第16回)配布資料・議事録(2016年6月15日開催)
- 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会(第15回)配布資料・議事録(2016年5月13日開催)

3. 利用者保護WG 今後の審議スケジュール (案)



*) 総務省 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 (第16回) 2016/06/15資料抜粋

4. NTT 円滑な移行に向けたロードマップ

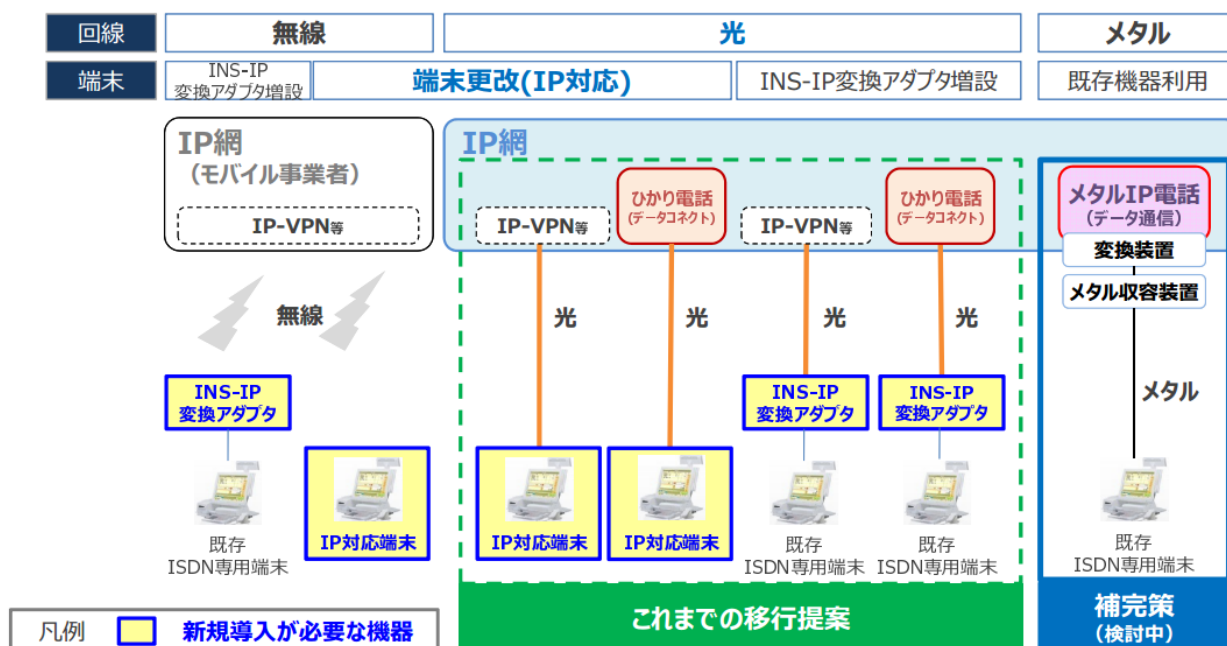
- デジタル通信モードの終了時期については、事業者間接続のIP-IP接続への移行方法や移行スケジュールの検討結果を踏まえて、できる限り早期に時期を確定し、公表していきたいと考えています。
- 光回線によるオールIPへの移行提案に加え、当面の対応策（補完策）として「メタルIP電話上のデータ通信」の検討を進める考えです。
- また、今後、代替手段の検証環境を提供するとともに、全てのお客様を対象とする問合せ窓口を設置する等、お客様対応を充実していく考えです。



*) 総務省 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 (第16回) 2016/06/15資料抜粋

5. NTT 代替手段について

- 端末等のライフサイクルに合わせたオールIP移行を主軸に提案
- 光未提供エリアのお客様やデジタル通信モード終了時期までの端末更改が困難なお客様に、当面の対応策（補完策）として、「メタルIP電話上のデータ通信」の提供を検討。



*) 総務省 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 (第16回) 2016/06/15資料抜粋

■ INSネット デジタル通信モードの提供終了に伴う当面の対応策（補完策） 「メタルIP電話上のデータ通信」に係る検証環境の提供について

- 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社（以下、NTT東西）は、PSTN※1からIP網への移行について検討を進めています。これに伴い、主に法人のお客さまがPOSシステム等のISDN対応端末でご利用いただいております「INSネット デジタル通信モード」の提供は終了する予定です。
- NTT東西は、ISDN対応端末をご利用されているお客さまに対して、引き続き、端末のライフサイクルに合わせたオールIP化（IP対応機器への更改及び光回線等によるIPサービスへの移行）をご提案していく考えですが、並行して、「INSネット デジタル通信モード」の提供終了までに端末更改が間に合わないお客さまを対象に、当面の対応策（補完策）として、「メタルIP電話上のデータ通信」サービス※2を提供することについても検討しているところです。
- お客さまがご利用中のISDN対応端末について、「メタルIP電話上のデータ通信」サービス上での動作をご確認いただける検証環境を構築しました。動作検証環境は、9月12日よりご利用いただけます。

※1 PSTN（Public Switched Telephone Network）：公衆電話回線網（加入電話及びINSネット）

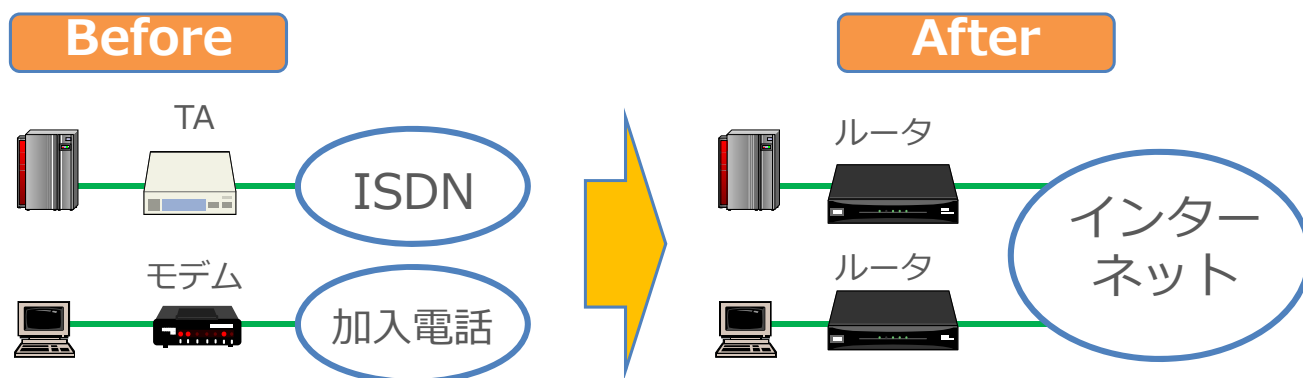
※2 IP網への移行後も、現在ご利用中のISDN専用端末を用いてデータ通信を可能とするためのサービス

NTT東西 公式ホームページより引用

6. 基本となる対策はインターネットEDIへの移行

(1) 従来型EDIはインターネットEDIへ

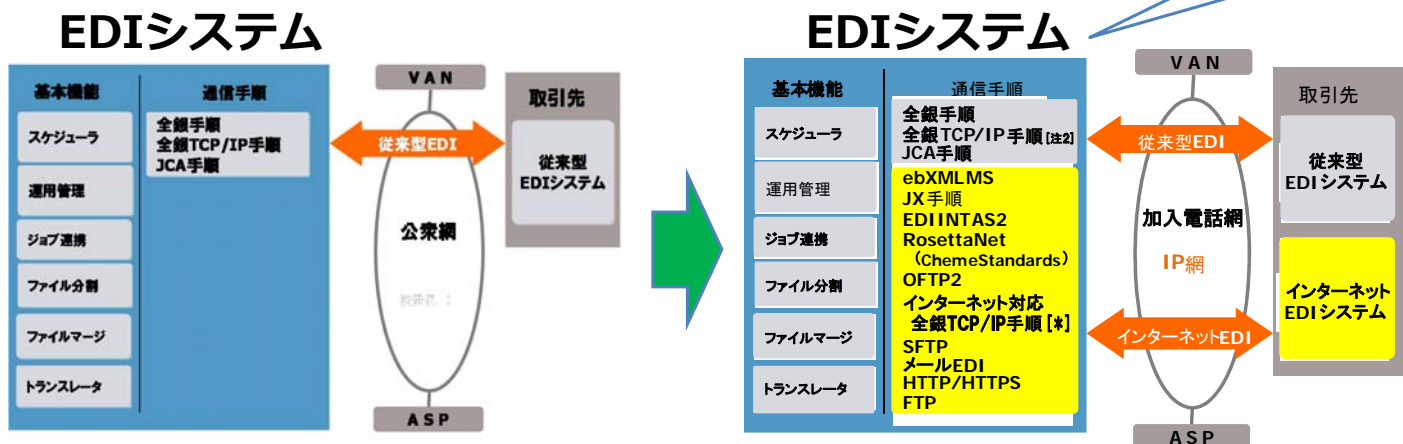
従来型EDI（ISDN／加入電話を利用しているEDI）は、
インターネットEDIへ移行する



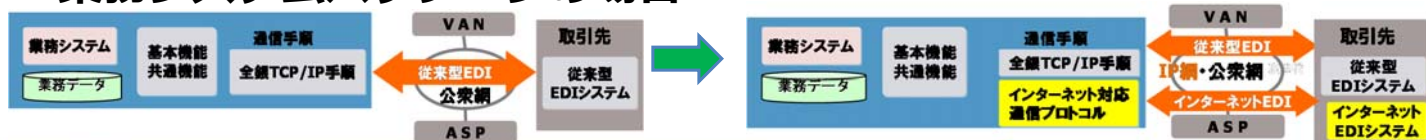
流通BMS、CI-NET、その他業界でのJX手順・ebMS・AS2を利用したEDI、
WebEDIはそのまま利用可能

(2) インターネットEDIへ移行するためには？ EDIシステムにIP系EDI通信プロトコルの追加が必要

移行が完了するまでの一定期間は、従来型EDI通信プロトコルと、インターネットEDI通信プロトコルの並行運用が必要



業務システムパッケージの場合

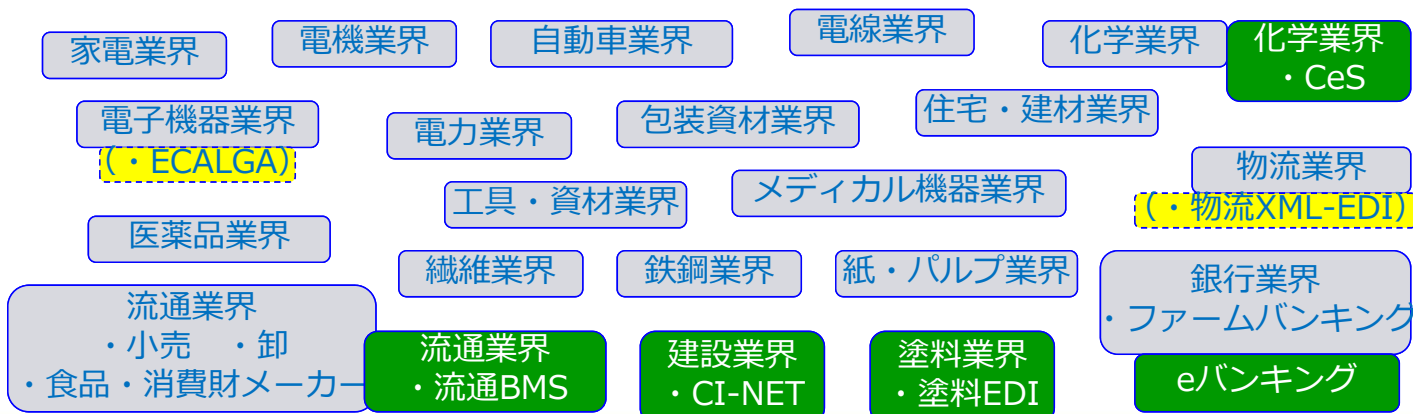


7. 影響を受ける業界 (EDIを実施している業界)

～ 相当数の利用実態がある ～

- ・ファームバンキングを含め、EDIを実施している業界のほとんどで従来型EDIが使われている
- ・それらすべての業界・企業がインターネットEDIに切り替える必要がある
- ・各企業がバラバラで独自の方式を採用した場合、相手先ごとに異なる対応をせざるをえないことになる
- ・放置すると、多方式の乱立、WebEDIの氾濫が起こる

インターネットEDI
 対応済み
 標準はあるが未対応
 未対応



8. 移行方法の選択肢

【A】 EDI環境のみを移行

「業務・運用」の「調査・見直し・開発」を最小限にとどめ、移行作業を極力小さくとどめる方式。

[実現方法については詳細な調査が必要]

- A1 全銀手順・全銀TCP/IP手順
- A2 JCA手順

【B】 インターネットEDI標準を利用した、本来あるべきEDIへの移行 各業界で取り組んでいるメッセージやメッセージフローの標準化等 業務改革と併せて実施する方式。

通常、2～3年計画で移行を行う必要があるため、既に計画中もしくは移行中であり2020年までに移行完了が可能な場合は本移行を選択することが望ましい。

[根本的な業務の見直しが必要]

【A】 EDI環境のみを移行

[実現方法については詳細な調査が必要]

■ A1 全銀手順・全銀TCP/IP手順

(1) インターネット対応全銀TCP/IP手順 [注3] を利用する

([注3]: SSL/TLSを利用しセキュリティを高めた全銀TCP/IP手順)

- ・全銀TCP/IP手順にSSL/TLSを組み合わせることで暗号化を実施
 - ・直接インターネットを通すことができる通信プロトコル
 - ・証明書(サーバ証明書、クライアント証明書)の扱いや1次局・2次局運用については、別途検討が必要
- ⇒ 通信プロトコルもしくはEDI関連パッケージの入れ替えが必要

(2) アクセラレータを通して全銀TCP/IP手順をそのまま利用する

- ・全銀TCP/IP手順を、市販のアクセラレータ経由でインターネットに流すことにより、証明書付きの暗号化対応ができる
 - ・この方法だと、異なるアクセラレータ同士や全銀TCP/IP(SSL/TLS)手順とも通信が可能となる
- ⇒ EDI環境は触らず外部にハードもしくはアクセラレータ機能を設置

(3) 簡易VPN(L2TP/IPsec)を介し全銀TCP/IP手順をそのまま利用する

- ・WindowsのOSで標準的に持つVPN方式。
- ⇒ Windows限定で設定のみで対応 ただし、運用にかかわる注意点あり。詳細な検討が必要

■ A2 JCA手順

メッセージはそのまま利用しプロトコルをJX手順に置き換える

- ・ 流通BMSで広く普及しているJX手順を利用
- ・ メッセージはJCA手順で利用した固定長のデータを利用
よって、アプリケーションに変更はない
- ・ ただし、全件再送／中途再送など、JCA手順特有の運用がないか、
調査は必要

※流通業界（流通BMS）の場合、プロトコルとメッセージを
セットで入れ替える必要がある。

また、各業界において標準的な仕様やルールが存在する場合は
そちらを優先して検討する。

【B】 インターネットEDI標準を利用した、本来あるべきEDIへの移行 [根本的な業務の見直しが必要]

①流通BMS：流通業界

- ・ 流通業界では、基本的には流通BMSへの移行を推奨している

②CeS (Chem eStandards)：石油化学業界

- ・ 石油化学業界で広く利用されている標準の拡大
- ・ 通信プロトコルはRosettaNetの「RNIF1.1」を使用

③CI-Net：建設業界

- ・ 建設業界で標準化された「EmailedEDI」

④その他、インターネット通信プロトコルの採用

- ・ 電子機器業界では、2012年に「ebMS (v3.0)」の採用を発表
- ・ その他にも、「SFTP、Email、OFTP2」などのプロトコルも
話題となっている

9. 今からすぐに始めないといけないこと

EDIにかかわる環境について、すぐにでも調査を始めてください！

まず、**現在のEDI環境確認が重要。**

(1) NTTとの回線契約を洗い出す

- ・ どのような回線契約をしているかすべて洗い出す
- ・ 番号単位に、EDIにかかわるISDNか加入電話か、もしくはそれ以外かを分類する

(2) 物理的につながっているハードを確認

- ・ EDIに関する回線を物理的に特定し、どのような機器が接続されているかを確認する（回線にはタグを付け、番号・名称を書いておく）
- ・ 特に、ISDNはBチャンネル2本を使うので、どのような接続、使い方になってるかを明確にする必要あり

(3) EDIシステムの設定を確認

EDIシステムにどのような設定がなされているかを洗い出す

- ・ システム全体にかかわる設定
- ・ 回線に関する設定
- ・ 相手先ごとの設定
- ・ 送受信ファイルにかかわる設定
- ・ 業務の連携にかかわる設定

10. JISA EDITF 活動内容のご紹介

(1) JISA と EDITF

① JISA（情報サービス産業協会）

主要な情報サービス企業で構成する業界団体で、情報サービス産業の基盤整備等を通じ、健全な発展を図るとともに、業界各社の経営や技術の高度化、国際交流、社会全般における情報化の推進等、高度情報化社会の実現をとおして社会に貢献している。

② EDITF（EDIタスクフォース）

NTT（東日本／西日本）における、「2020年度INSネット（ISDN）デジタル通信モードの提供終了及び電話網のIP化」に伴うEDIへの影響を最小限にとどめるため、NTT・関連団体等と連携を図り、対応策について提言をまとめるとともに、その推進に努める。

(2) EDITFの体制

座長：データ・アプリケーション

副座長：プラネット [技術WGリーダー]

副座長：TIS [渉外広報WGリーダー]

委員：アイネス、インターコム、インテック、NTT東日本、オージス総研、キヤノンITソリューションズ、JSOL、セイコーソリューションズ、日本情報通信、野村総合研究所、日立システムズ、富士通FIP、YDC、NTTデータ（オブザーバー）等

(3) 活動内容

2つのWG（ワーキンググループ）を設置

①技術WG

- ・ネットワークや関係ハードの仕様調査、確認
- ・プロトコルの精査
- ・証明書の扱い検討
- ・実証実験の計画、実施
- ・環境、移行方法の検討 等

②渉外広報WG

- ・総務省、経産省、全銀協、NTT、各業界団体との連携
- ・広報資料等の作成
- ・EDIへの影響と対策の周知活動・セミナーの開催
- ・コンソーシアムの設立 等

まとめ

- * 2020年度後半で従来型EDIは利用できなくなる
(終了時期の後ろ倒しも検討中)
- * 従来型EDIはインターネットEDIに移行しなくてはならない
- * 個々の企業やITベンダーが独自の方式で移行を進めると、世の中のEDI環境は多方式の乱立で混乱をきたす
- * 移行方式には、業務の見直しを極力少なくする方法と、根本的に業務を見直しインターネットEDIに移行する方法がある
- * 安全な移行を実現するため、IT関連企業の統一的な動きが肝要
- * まずは、現在のEDI環境の洗い出しを急ぐ
- * JISA内にEDITFを設置。EDIへの影響を最小限にとどめるため、NTT・関連団体と連携を図り、統一された指針や対策を検討している
- * 総務省は情報通信審議会に「電話網移行円滑化委員会」を立ち上げ、ISDNデジタル通信モード終了がEDIに与える影響も、固定電話網IP化の課題のひとつとして、国の政策の中に取り込むべく対応を進めている



Japan Information Technology Services
Industry Association

一般社団法人

情報サービス産業協会

〒104-0028

東京都中央区八重洲2-8-1 日東紡ビル 9F

Phone 03-6214-1121(代表)

Facsimile 03-6214-1123



	IP-VPN		インターネットVPN							
			PPTP	IPsec	L2TP/IPsec	SSL-VPN				
接続形態	拠点—拠点間		クライアント—拠点間	拠点—拠点間	クライアント—拠点間	クライアント—拠点間				
特徴	キャリアの閉域IP網を利用し、インターネットに接続することなく構築された拠点間の仮想プライベート通信網 MPLSによりフレームやパケットを分離させており安全ではあるが、データ自体は暗号化されない。		米マイクロソフトなどが中心となって策定されたトンネリングプロトコル MS-CHAPv2と呼ばれる認証プロトコルを用いて暗号化を行い、クライアント—拠点間のVPNを構築する。	インターネットなどのTCP/IPネットワーク上で暗号化通信を行うためのプロトコル インターネット回線上の通信を暗号化することで、拠点間のVPN構築を行う。	IPsecで暗号化された通信経路内に、トンネリングを行うL2TPを組み合わせ、クライアント—拠点間のVPNを構築する。 現在では多くの機器が対応しており、クライアントからのVPN接続の主流になりつつある。	WEBサーバとのセキュアな通信で用いられるHTTPSを利用してVPNを構築する。 ブラウザを使用して認証を行い、専用ソフトウェアをダウンロードすることで、VPNの構築を実現する。ワンタイムパスワード（トークン）を利用した認証が可能				
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアント側で接続操作を意識する必要がない。 ・専用線のような常時接続で利用できる。 ・インターネット網を経由しないため、盗聴や改竄の可能性が極めて低い。 		<ul style="list-style-type: none"> ・Windows OSとの相性が良い。 ・暗号化レベルが低いため、機器の性能の影響を受けにくい。また、転送速度も出やすい。 ・OS側に機能が実装されていることが多く、専用機器が不要で接続手段を容易に確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアント側で接続操作を意識する必要がない。 ・安価なインターネット回線を利用して、専用線のような常時接続で利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・OS側に機能が実装されていることが多く、専用機器が不要で接続手段を容易に確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に広く利用されているHTTPS（443番ポート）を使用するため、社内LANなどのNAT/NAPT環境でも容易に利用できる。 				
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークに接続されている端末は、インターネット接続が出来ない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・接続中は、クライアント側のLANにアクセスできなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内LANなどのNAT/NAPT環境では接続できない可能性がある（開放されているポートや、IPsecパススルーなどルータの機能に依存）。 ・接続元となるクライアント側のルータについて、異なるベンダー機器の相互接続確認など、サポート範囲を明確にしなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内LANなどのNAT/NAPT環境では接続できない可能性がある（開放されているポートや、IPsecパススルーなどルータの機能に依存）。 ・接続中は、クライアント側のLANにアクセスできなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアント側に専用ソフトウェアをダウンロード、インストールする必要があるため、OS依存となりやすい。 ・接続中は、クライアント側のLANにアクセスできなくなる。 				
セキュリティ	◎	暗号化自体は上位レイヤー依存となるが、インターネット網を経由しないため高い	△	認証に用いられているMS-CHAPv2に脆弱性が発見されたため、現在では導入が推奨されていない。	○	暗号化レベルが高い	○	暗号化レベルが高い	○	暗号化レベルが高い（SSLは脆弱性が発見されているため、TLSの利用を想定）
コスト	△	イニシャルコスト、ランニングコストが非常に高価	◎	クライアント側にルータ機器等が不要なため安価	○	IP-VPNと比較して安価ではあるが、クライアント側でIPsecを終端するためのルータ機器の導入が必要	◎	クライアント側にルータ機器等が不要なため安価	○	クライアント側にルータ機器等が不要なため安価だが、専用ソフトウェアのライセンス費用が必要
運用負荷	△	接続拠点、クライアントいずれも同一キャリアの閉域網に接続されている必要があるため（閉域網をまたいでの接続はできない）、ネットワーク回線の導入および管理が必要	△	クライアント単位でユーザーの設定と管理が必要 また、ユーザー環境が多種多様で、OS依存の不具合が発生しやすい。	○	拠点単位で接続設定と管理が必要	△	クライアント単位でユーザー設定と管理が必要 また、ユーザー環境が多種多様で、OS依存の不具合が発生しやすい。	○	クライアント単位でユーザー設定と管理が必要 また、SSL/TLS用の証明書の導入および管理が必要
ユーザー負荷	◎	物理的な配線のみ	○	接続のための設定や操作が必要	△	IPsecに対応したVPNルータ機器の導入および設定が必要であり、一定のコストと技術が必要	○	接続のための設定や操作が必要	○	接続のための設定や操作が必要 また、ログイン操作は自動化が出来ない。
リスク・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・端末が常時接続となるため、クライアント側の接続ルールについて運用を徹底する、またはでタイムアウトの設定が可能か検討する必要がある。 ・一度接続が確立するとネットワーク内の全端末が双方向で通信可能となるため、セキュリティを考慮したルーティングの設定が必要 ・マルウェアに感染している端末がネットワーク内に存在している場合、サーバ等を介してサブネット内の全端末が間接的に感染する恐れがある。 ・ネットワーク内での通信について、IPアドレスやポートでのフィルタリング等を徹底する必要がある。 ・ユーザー環境が多種多様であり、サポート側の運用負荷が高い。 ・ネットワーク設計等の専門知識を有しないユーザーに対するサポートが必要 ・接続保証について、OSやプロトコルレベルの表記をどのようにするのか検討が必要 									

次世代企業間データ連携調査事業 ご紹介

平成28年10月19日

中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課（イノベーション課）

鈴木勇人

1

地域未来投資促進事業

平成28年度第2次補正予算額 **1001.3億円**

中小企業庁 技術・経営革新課	03-3501-1816
商務情報政策局 サービス政策課	03-3580-3922
中小企業庁 経営支援課	03-3501-1763
中小企業庁 小規模企業振興課	03-3501-2036
通商政策局 経済連携課、アジア大洋州課	03-3501-1595、03-3501-1953
中小企業庁 商業課	03-3501-1929
地域経済産業G 中心市街地活性化室	03-3501-3754

事業の内容

事業目的・概要

- 国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するために中小企業・小規模事業者の経営力向上を図ることが必要です。
- 地域における革新的ものづくりやIT導入に加え、海外展開加速化等の政策目標を踏まえ、先進的な観光開発や輸出拡大等を幅広く支援します。
- 具体的には、中小企業者等の革新的ものづくり・商業・サービスの開発や、中小企業等経営強化法に基づくIT導入の取組を支援します。
- 加えて、中堅・中小企業が、事業機会拡大が見込まれるTPP参加国やアジア地域において、市場開拓、共同実証等を行うこと等を支援します。

成果目標

- IT等を活用した革新的ものづくり開発を支援し、事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- 中小企業者等に生産性向上のためのITを導入することで、経営力向上計画で定めた目標を達成することを目指します。
- 本事業で海外展開を目指す企業の海外市場獲得率が60%を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業の詳細

1. 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業

- 中小企業者等が第四次産業革命に向けて、IoT・ビッグデータ・AI・クラウドを活用する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。
(補助上限：3000万円、補助率：2/3)
- 中小企業者等のうち経営力向上に資する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。
(補助上限：1000万円・500万円、補助率：2/3)

※雇用・資金を増やす計画に基づく取組については、補助上限を倍増

※最低賃金引上げの影響を受ける場合は補助上限を更に1.5倍(上記と併せ補助上限は3倍)

2. 中小企業IT経営力向上支援事業

- (1) サービス等生産性向上IT導入支援事業（補助率：2/3）
中小企業等経営強化法に沿って、経営力向上を支援するITシステムの導入等費用の一部について補助。
- (2) 経営力向上・IT基盤整備支援事業（委託）
中小企業者等の業種の垣根を越えた企業間の電子データ連携に関する調査を行うとともに、ITを活用して経営力向上を図る取組事例を紹介する相談会等を開催。
- (3) IT関連の専門家等派遣事業（委託）
中小企業者等における、ITを活用した経営戦略の策定からITの導入に至るまで、様々なステージの取り組みを支援するため、専門家の派遣を行う。(2年で1万社)

3. 需要開拓支援事業（中堅・中小等）

- (1) 小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業
小規模事業者等に、アンテナショップなどの販路開拓等を図る場を提供する取組を支援。
- (2) 海外展開戦略等支援事業
専門家によるアドバイス・情報提供の実施や、現地企業との共同実証の支援により、中堅・中小企業の海外市場獲得を推進。
- (3) 観光資源等を活用した地域高度化計画の策定等支援事業
地域の観光産業の高度化を図るための先進事業や連携計画の策定等を支援
- (4) 商店街・まちなか集客力向上支援事業
外国人観光客の消費を商店街・中心市街地に取り込むとともに、消費喚起に向けた機能向上、施設整備を促進

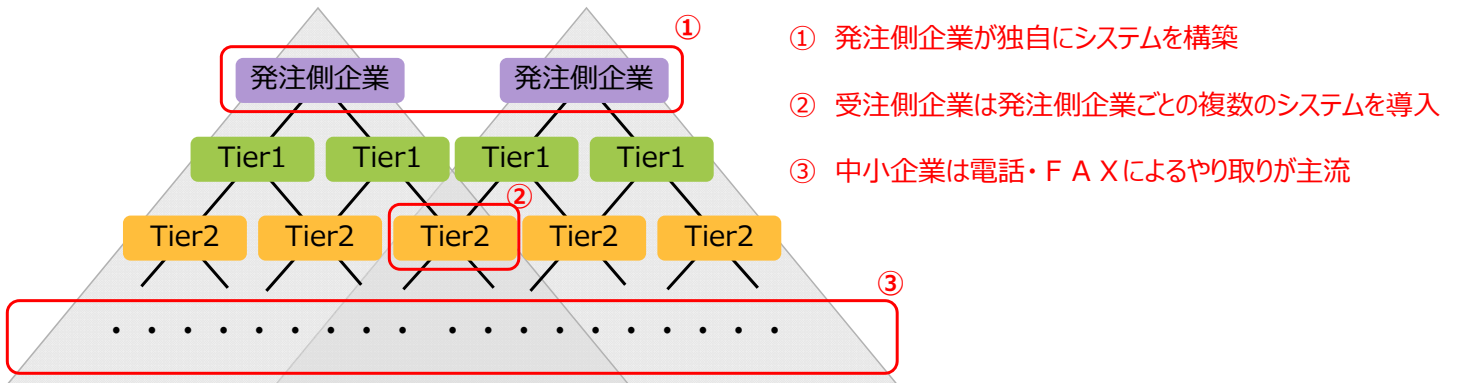
2

受発注業務の I T 化で中小企業の生産性を上げ

受発注業務の I T 化に係る主な問題

- 多画面問題（高コスト構造）
- 取引形態の変化に応じて新たなシステム投資が必要（高コスト構造）
- 受発注情報をビジネスに活用する基盤がない（経営力向上の機会損失）

○受発注業務の I T 化の実態



3

(参考) 中小企業の現状

※中小企業（製造業、資本金8,500万円、従業員数61人、取引先1,465社）における負担軽減の例

取引先毎の受発注システム	利用料金（円/月）
A社EDIシステム	3,500
B社EDIシステム	2,200
その他EDIシステム(10社)	無償
残りはFAX受注	無償
合計	5,700

50%
コストカット！



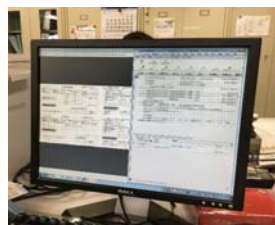
共通システムの利用料金
3000円/月



FAX等による伝票の山



複数システムの平行利用



共通システムで
スマートに処理

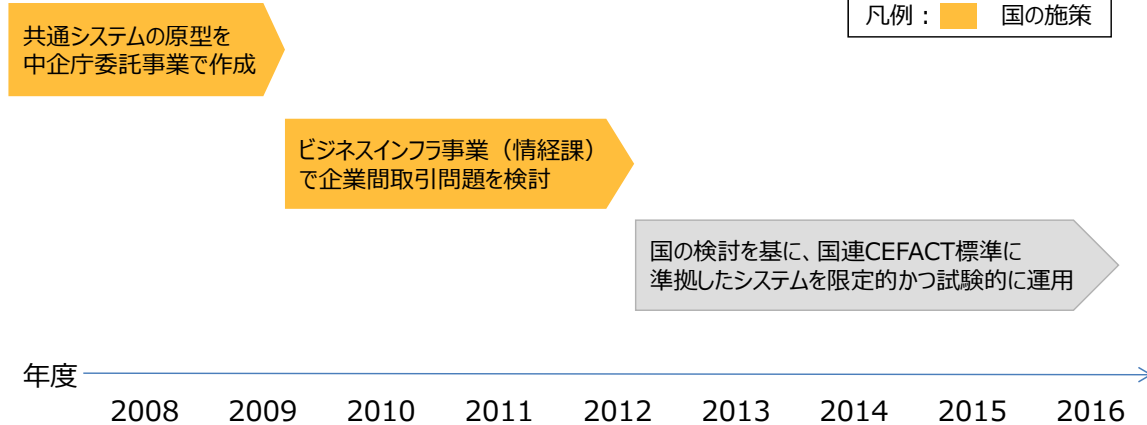


4

システム共通化は、大枠の議論では理解が得られても、個別導入は進まず

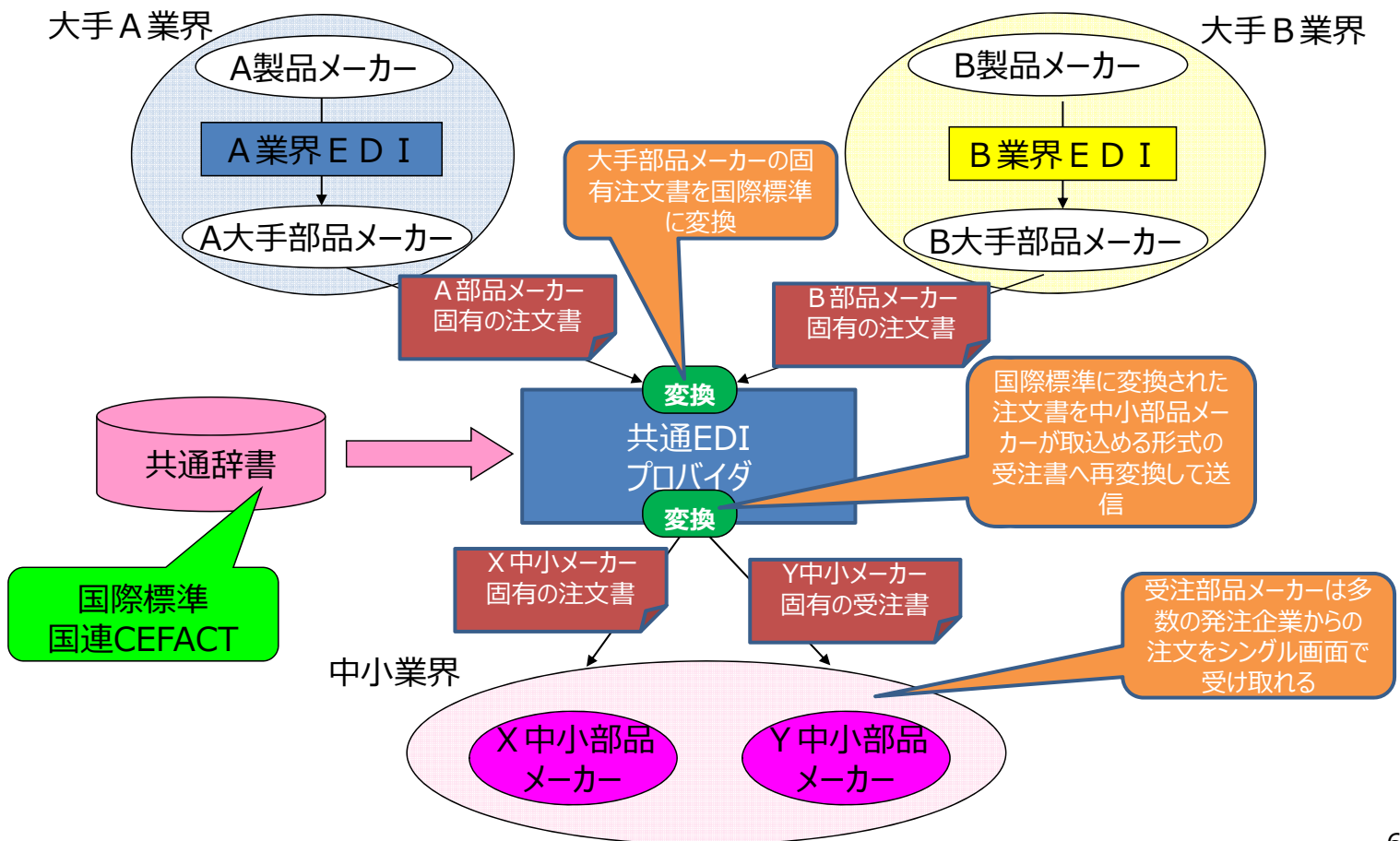
- （主に発注側）過去、受発注システム共通化のために国で共通システム導入を検討したが、当時活用されているシステムがあるにも関わらず、新たに投資した場合の費用対効果の理解が得られず、導入は進んでいない
- （主に受注側）業界・企業別のシステムを取引先ごとに個別に導入するには、煩雑でありコストも手間もかかる。結果的に電話・FAXによるやり取りでなんとか済ませている。共通システムでサービスを提供するプロバイダーは顧客が少なく育たない。

○受発注システムの共通化、これまでの取組



5

（参考）業種の垣根を越えてゆるやかに「つながる」仕組み

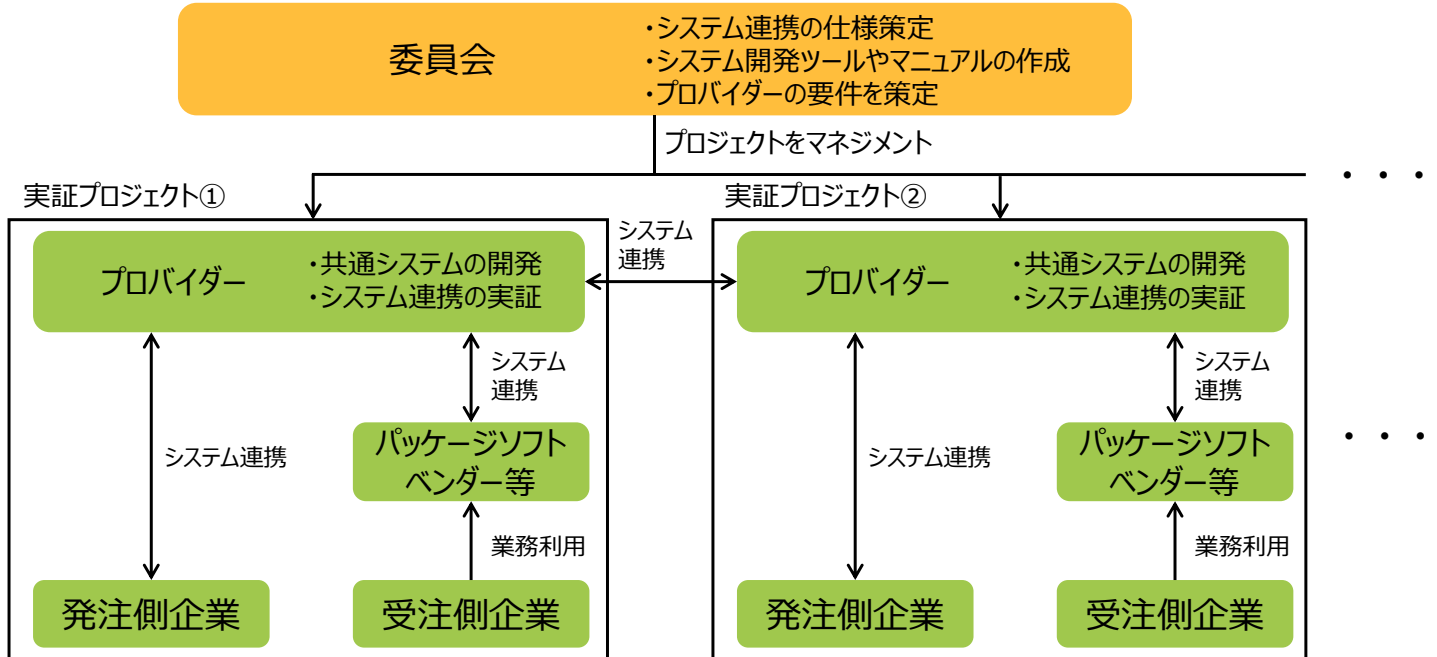


6

業種の垣根を越えたデータ連携プラットフォームが必要

- 委員会を立ち上げ、ゆるやかに「つながる」共通システムの仕様等を策定
- 仕様に基づき、データ連携サービスプロバイダーがシステムの連携を実証
- プロバイダーが相互に連携可能となる要件を策定

○事業の実施イメージ

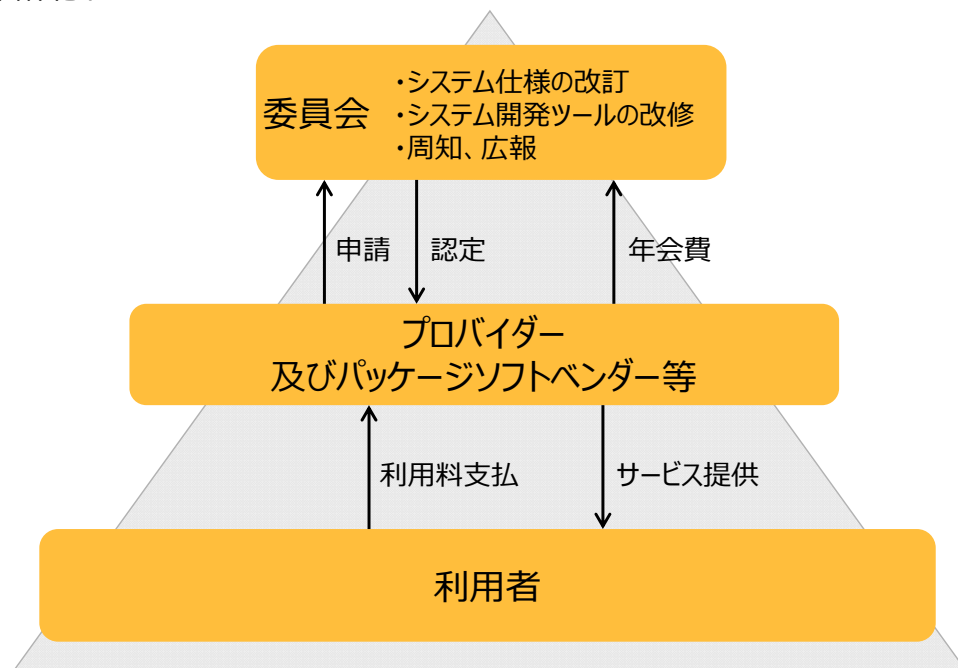


7

データ連携サービスプロバイダーが共通システムを普及

- 団体等が委員会を継続的に運営
- プロバイダー及びパッケージソフトベンダー等の営業努力で共通システムの利用者を拡大

○事業終了後の自律化イメージ

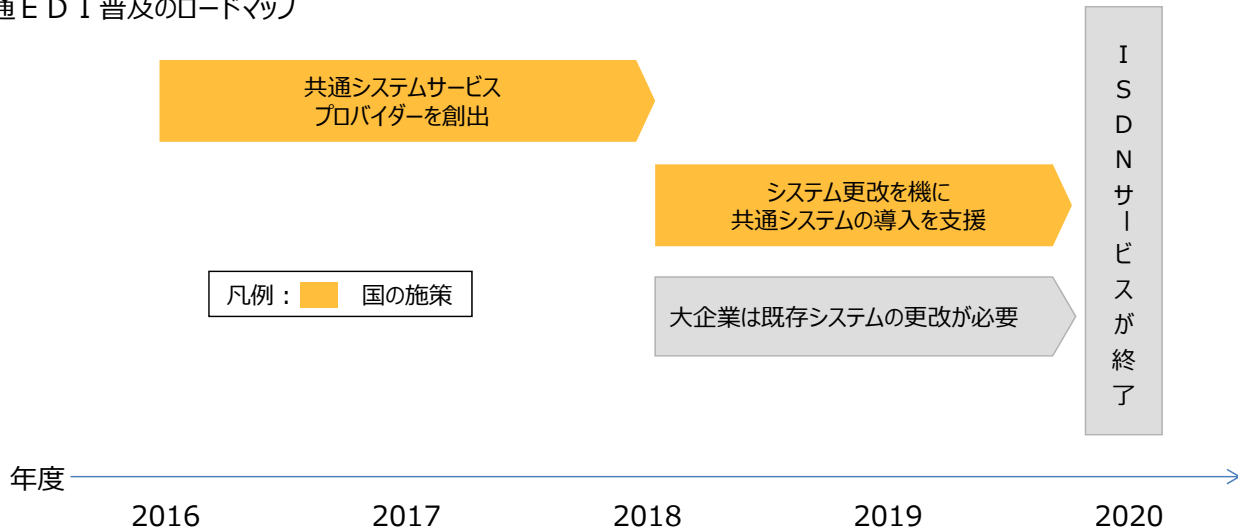


8

2020年に向けて共通システムの普及を加速

- I S D Nサービスが2020年に廃止となる予定であり、大手自動車メーカー等のI S D Nを使う大企業は既存システムの更改が必須
- 業界間の垣根を越える受発注ができれば、取引先毎にシステムを導入する必要は無く、中小企業の導入しやすさが飛躍的に高まる
- 来年度以降に共通システムの導入を支援することを視野に普及を加速

○共通EDI普及のロードマップ



9

(参考) 今年度委託調査事業の実施スケジュール

10月18日	委託調査事業の公募開始
11月11日	公募締切
11月中	受託事業者決定・事業開始
11月～1月頃	実証プロジェクトの公募
2月以降	実証プロジェクト開始

※公募締切以降のスケジュールは見込みです。

10